⑶　入札参加審査書類等の提出期限　平成28年２月４日（木）12時00分　上記⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成28年２月12日（金）13時30分　上記⑴の住所内
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格の無い者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　本件入札は「低入札価格調査制度」が適用されるものとする。
⑹　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾した上で入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroyasu Tomonari, Assistant general Manager of Hakodate Racecourse of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning services of a racecourse
⑷　Fulfillment period : From the date of contract to 31 March 2017.
⑸　Fulfillment place : Hakodate Racecourse.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 1 : 30 p.m. 12 February 2016
⑻　Contact point for the notice : General affairs Division, JAPAN RACING ASSOCIATION, Hakodate Racecourse, 12―2, Komaba-cho, Hakodate-shi, Hokkai-do, 042―8585 Japan TEL 0138―53―1021

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 12 月 18 日
支出負担行為担当官
南関東防衛局長　土本　英樹
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
○第 10 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　船越㉗庁舎等新設造成等工事
⑶　工事場所　神奈川県横須賀市
⑷　工事内容　本工事は、庁舎及び宿舎新設に伴う造成工事を行うものである。
【土木工事】
・造成工事
切土　約40,000㎥　盛土　約50,000㎥
・擁壁工事
補強土壁　約300m　Ｌ型擁壁　約200m
ブロック積擁壁　約100m
・既設管切り回し工事　一式
・既設構造物撤去　一式
【設備工事】
・構内外線設備、屋外キュービクル　撤去、新設　一式
・構内通信線路、屋外給汽設備　撤去、新設　一式
⑸　工期　平成29年５月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　補強土壁　約300m、Ｌ型擁壁　約200m、ブロック積擁壁　約100m
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月18日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）に示すところにより、船越㉗庁舎等新設造成等工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果の通知を受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。
⑵　防衛省における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「土木一式工事」で級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
⑶　防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。
⑷　平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、20,000㎡以上の造成工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。
⑸　工事全般の施工計画が適正である。
⑹　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、次の基準を全て満たす監理技術者を当該工事に配置できる。
ア　監理技術者は、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者である。
また、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
イ　平成12年度以降入札公告日までに、10,000㎡以上の造成工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防経施第5989号。27. 4. 1）に基づく指名停止を受けていない。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でない。
⑼　入札に参加を希望する者との間に資本関係又は人的関係がない。詳細は入札説明書による。
⑽　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。
3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の評価項目は、次のアからウとし、詳細は入札説明書による。
ア　企業による技術提案
・「関連工事と重複する中、工事を円滑かつ効率的に進めるための配慮事項について」
・「工事期間中に於ける周辺住民への配慮事項について」